	ト線を付した部分が改止部分である。
改正後	改正前
(別紙	
税務に関するコーポレートガバナンスの確認項目の評価ポイント	一 税務に関するコーポレートガバナンスの確認項目の評価ポイント
確認項目 評価ポイント	確認項目 評価ポイント
1 トップマネジメントの関与・指導	1 トップマネジメントの関与・指導
(省 略)	(同 左)
2 税務(経理)担当部署等の体制・機能	2 税務(経理)担当部署等の体制・機能
(省 略)	(同 左)
3 税務に関する内部牽制の体制	3 税務に関する内部牽制の体制
(1)①~② (省 略)	(1)①~② (同 左)
通算子法人と税務(経理)担当部署との税務上の処理(解釈)に関する情報の連絡体制の整備(見直し状況を含む) 通算グループ全体が適正申告を行えるような仕組みを構築しているか確認する。 (1) ③ また、日々の税務(経理)処理を適正に行うため、通算子法人と本社経理担当部署との連絡体制の整備状況及び経理担当部署における、通算子法人の税務上の処理に係る情報の入手状況を確認する。(取組事例)・通算子法人の加入に伴い、連絡体制を見直し・税務上の処理方針を本社経理担当部署から各通算子法人に周知し、処理の統一化を徹底・通算子法人から本社税務担当に直接連絡できる体制を整備	連結子法人と税務(経理)担当部署との税務 上の処理(解釈)に関する情報の連絡・相談体制の整備(見直し状況を含む) 日々の税務(経理)処理を適正に行うため、連結子法人と本社経理担当部署との連絡・相談体制の整備状況及び経理担当部署における、連結子法人の税務上の処理に係る情報の入手状況を確認する。(取組事例)・連結子法人の加入に伴い、連絡・相談体制を見直し・税務上の処理方針を本社経理担当部署から各連結子法人に周知し、処理の統一化を徹底
(2)~(3) (省 略)	(2)~(3) (同 左)
4 税務調査での指摘事項等に係る再発防止策	4 税務調査での指摘事項等に係る再発防止策
(省 略)	(同 左)
5 税務に関する情報の周知	5 税務に関する情報の周知
(1)~(2)① (省 略)	(1)~(2)① (同 左)
通算子法人に対する税 税務に関する処理の統一化を図るため、税務に関する情報の通算子法人に対する提供状況について確認する。	<u>連結</u> 子法人に対する税 税務に関する処理の統一化を図るため、税務に関す る情報の <u>連結</u> 子法人に対する提供状況について確認 する。
(2) (取組事例) ・社内向けの税務情報データベースを <u>通算</u> 子法人とも共有	(2) (取組事例) ・社内向けの税務情報データベースを <u>連結</u> 子法人とも共有 ・連結子法人から本社税務担当に直接問い合わせできる体制を整備
6 税務調査への的確な対応	6 税務調査への的確な対応
(省 略)	(同 左)
7 帳簿書類等の保存状況	7 帳簿書類等の保存状況
(省 略)	(同 左)

新旧対照表

改正後	改正前
(様式1) 務に関するコーポレートガバナンス確認表	(様式) 税務に関するコーポレートガバナンス確認表
(省略)	(同 左)
確認項目 実施状況 1 トップマネジメントの関与・指導 (省略) 2 税務(経理)担当部署等の体制・機能 (省略) 3 税務に関する内部牽制の体制 (1)①~②(省略) (1) 通算子法人と税務(経理)担当部署との税務上の処理(解釈)に関する情報の連絡体制の整備(見直し状況を含む) (2)~(4)(省略) 4 税務調査での指摘事項等に係る再発防止策 (省略) 5 税務に関する情報の周知 (1)~(2)①(省略) (2) 通算子法人に対する税 務情報の提供 (1) (2) (1) (1) (1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	確 認 項 目 実 施 状 況 1 トップマネジメントの関与・指導 (同 左) 2 税務(経理)担当部署等の体制・機能 (同 左) 3 税務に関する内部牽制の体制 (1)①~②(同 左) (1) 連結子法人と税務(経 ③ 理)担当部署との税務上の処理(解釈)に関する情報の連絡・相談体制の整備(見直し状況を含む) (2)~(4)(同 左) 4 税務調査での指摘事項等に係る再発防止策 (同 左) 5 税務に関する情報の周知 (1)~(2)①(同 左) (2) 連結子法人に対する税 ※ 情報の提供 (第一を) (3)(同 左) (3)(同 左) (3)(同 左) (3)(同 左) (5考】直近の変更事項等 (同 左)

改正後	改正前
確認表記載要領	確認表記載要領
(省略)	(同 左)
1~2(省 略) 3 税務に関する内部牽制の体制 適正な税務処理及び会計処理を行うための税務(経理)担当部署と事業部門等との連絡体制 の整備等に関する取組について、次の(1)~(4)に関連する取組ごとに、その内容をそれぞれの欄 に記載してください。 (1) 税務上の処理(解釈)について、事業部門、国内外の事業所、通算子法人と税務(経理)担当 部署との連絡体制の整備状況等(連絡基準、見直し状況、連絡内容に関する関連資料の提 出状況) (2)~(4)(省 略) 4(省 略) 5 税務に関する情報の周知 社内、グループ会社、通算子法人への税務に関連する情報等の周知に係る取組について、次 の(1)~(3)に関連する取組ごとに、その内容をそれぞれの欄に記載してください。 (1) (省 略) (2) 国内グループ会社や通算子法人に対する税務に関する情報の周知及び説明会等の実施状 況(内容、対象者、方法等) (3) (省 略) 【参考】 直近の変更事項等 (省 略)	 体制の整備等に関する取組について、次の(1)~(4)に関連する取組ごとに、その内容をそれぞれの欄に記載してください。 (1) 税務上の処理(解釈)について、事業部門、国内外の事業所、連結子法人と税務(経理)担当部署との連絡・相談体制の整備状況等(連絡・相談基準、見直し状況、相談内容に関する関連資料の提出状況) (2)~(4)(同 左) 4(同 左) 5 税務に関する情報の周知社内、グループ会社、連結子法人への税務に関連する情報等の周知に係る取組について、グの(1)~(3)に関連する取組ごとに、その内容をそれぞれの欄に記載してください。 (1) (同 左)